



## 成人式のご案内

平成26年多久市成人式を、1月3日に行います。平成25年11月1日時点で多久市に住民登録がある方には12月に案内状を送ります。

(申し込み不要)

進学や就職などで市外に転出されている対象者で、案内状の送付を希望する方は、「氏名・生年月日・案内状送付先住所・電話番号」をご連絡ください。

■日時 平成26年1月3日(金)  
受付 10時30分  
開式 11時(予定)

■会場 多久市中央公民館

■対象者 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

■問い合わせ・申し込み

生涯学習課(中央公民館内)

☎74-3241 / ☎74-3284

✉shogaigakushu@city.taku.lg.jp

## 6月は『児童手当現況届』提出の月です

■問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎75-6118

児童手当を受給されている方は、6月に『現況届』の提出が必要です。6月初旬に『現況届』を自宅へ送付しますので、内容を確認し、市役所1階の福祉課社会福祉係まで提出してください。

■対象者 平成25年6月1日現在で児童手当を受給している人

■提出するもの

- ・児童手当・特例給付現況届
- ・健康保険証の写し
- ・課税情報の確認に係る同意書(配偶者がいる人)
- ・平成25年度所得証明書

(平成25年1月1日現在で多久市外に居住していた人)

■提出期限 6月28日(金)

期限までに提出できなかった場合でも、受け付けは行いますが、支給が遅れることがあります。期限内の提出をお願いします。

集落の夢を  
みんなで  
描こう

## 中山間地域等直接支払制度の 新規加入・面積追加要望を受付中

■問い合わせ 農林課 農政係 ☎75-4825

田や畑などで、傾斜がある地域での耕作放棄地が増加し、農地の多面的機能(水源のかん養、景観の形成等)の低下が懸念されています。

中山間地域等直接支払制度は、農地の保全と、集落の自立的かつ継続的な農業生産体制の維持、整備に向けた取り組みを推進することを目的に、集落協定に直接交付金を交付する制度です。

集落等でこの制度の新規加入や面積の追加要望等がありましたら、農林課農政係までお問い合わせください。

■申し込み期限 8月9日(金)

■平成24年度集落協定の実施状況

多久市でも多くの集落で協定を締結し、その交付金を活用しながら集落の活性化が図られています。

町名	集落協定数	協定参加農業者数	交付金(千円)	交付対象面積(ha)		
				田	畑	計
東多久町	6	58	3,371	8	26	34
南多久町	10	155	13,026	78	23	101
多久町	2	12	840	6	0	6
西多久町	16	227	20,950	112	39	151
北多久町	8	142	10,916	72	31	103
計	42	594	49,103	276	119	395

宇宙の謎を解く

ILC SEFURI 国際リニアコライダー (ILC)を九州に!

宇宙の始まりとされる大爆発「ビッグバン現象」を再現し、宇宙誕生の謎を解く「国際リニアコライダー(ILC)計画」が今世界の注目を集めています。

佐賀県と福岡県にまたがる脊振山地は、ILC(宇宙の謎に迫る研究装置)建設の有力候補地です。脊振地域での建設が実現すれば、世界中から研究者が集まり、宇宙の謎を解くプロジェクトが進められます。

多久市はこのプロジェクトの脊振地域での実現を目指します。

詳しくは、  
ILCアジア九州推進  
会議ホームページへ!  
(<http://www.ilc-asia-kyushu.org/>)



<QRコード>

■問い合わせ

総合政策課 企画係 ☎75-2116